

第144回 定時株主総会 招集ご通知

証券コード 7981

タカラスタンダード株式会社

書面による議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時50分まで

目次

第144回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	3
第2号議案 取締役3名選任の件	4
[添付書類]	
事業報告	7
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告書	28

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

当社本社新館4階会議室

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



Takara standard

「きれい」と暮らそう、高品位ホーロー。



株主各位

大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号

タカラスタンダード株式会社

代表取締役社長 渡辺 岳夫

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

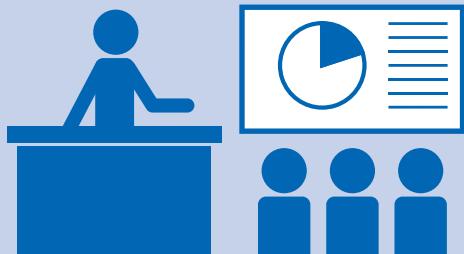
記

1	日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2	場 所	大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号 当社本社新館4階会議室 (末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第144期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第144期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

1 株主総会に 当日ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

開催日時

平成30年
6月28日（木曜日）
午前10時

2 書面（議決権行使書用紙）による 議決権行使の場合



各議案に対する賛否を
ご表示のうえ投函

行使期限

平成30年
6月27日（水曜日）
午後5時50分到着分まで

- 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

	配当財産の種類
1	金銭といたします。
	配当財産の割当てに関する事項及びその総額
2	当社普通株式1株につき金16円 配当総額 1,170,223,520円
	剰余金の配当が効力を生じる日
3	平成30年6月29日

第2号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 土田 明、吉川秀隆、高橋源樹の3氏は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任



つち だ あきら
土 田 明

生年月日 昭和30年12月13日生

所有する当社の株式数 10,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年3月 当社入社
 平成22年6月 当社取締役
 平成23年4月 当社常務取締役
 平成25年4月 当社専務取締役（現在）
 平成25年4月 当社専務執行役員（現在）
 平成29年4月 当社東京支社長兼埼玉支店管掌、千葉支店管掌、横浜支店管掌（現在）

取締役候補者とした理由

土田 明氏は、当社の営業部門の責任者を務めるなど、営業戦略に係る豊富な知識と経験を有しており、当社の営業戦略の策定・推進に適任であると共に、その職責を十分に果たしており、今後も当社の重要事項の意思決定に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

再任



よし かわ ひで たか
吉 川 秀 隆

生年月日 昭和24年8月17日生

所有する当社の株式数 232,250株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年3月 タカラベルモント(株)入社
昭和58年6月 同社取締役
昭和62年6月 同社常務取締役
平成元年10月 同社代表取締役社長
平成8年6月 当社取締役(現在)
平成11年6月 タカラベルモント(株)
代表取締役会長兼社長(現在)

取締役候補者とした理由

吉川秀隆氏は、事業会社の代表者を長年にわたり務めるなど、経営全般にわたる豊富な知識と経験を有しており、今後も当社の経営の重要事項の意思決定に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任

社外

独立



たか はし もと き
高 橋 源 樹

生年月日 昭和26年12月4日生

所有する当社の株式数 600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成19年 6月 ヤマハ(株)取締役執行役員
 平成21年 6月 同社取締役常務執行役員
 平成27年 6月 同社顧問 (現在)
 平成28年 6月 当社取締役 (現在)
 平成28年 6月 (株)ニッセイ社外取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由

高橋源樹氏は、事業会社で経営戦略の責任者を務めると共に、国内外で企業経営に従事するなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、引き続き、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できると共に、当社の業務執行の監督等の役割に適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 高橋源樹氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 高橋源樹氏は、平成30年6月25日をもってヤマハ(株)の顧問を退任する予定であります。
 4. 当社は、高橋源樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 5. 責任限定契約の内容

当社は、吉川秀隆、高橋源樹の両氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直しに加え、海外景気の回復を背景に輸出が堅調であるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅市場におきましては、政府による住宅取得支援策や住宅ローンの低金利などにより、新設住宅着工戸数は前年並みとなったものの、リフォーム需要は盛り上がり際に欠ける状況にて推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは持続的な成長と更なる企業価値向上のための施策として、暮らしをより豊かで快適にする「商品力の強化」、他社との差別化が図れる「ホーロー商品の販売促進」、今後の成長市場と見込まれる「リフォーム市場への取り組み」、基本政策である“見せて売る”を実践する「ショールーム展開」に注力してまいりました。

商品力の強化につきましては、最高級シリーズのホーローシステムキッチン「レミュー」・ホーロー洗面化粧台「エリーナ」のフルモデルチェンジや、システムバスに清掃性やデザイン性を高めた「キープクリーンフロア」を採用するなど、より顧客満足度の高い商品を提供してまいりました。

ホーロー商品の販売促進につきましては、当社独自の“高品位ホーロー”が持つ優れた特徴を、お手入れや収納、調理作業などの家事がラクで楽しくなる“家事らく”というキーワードにて訴求を行い、市場への浸透を図ってまいりました。なかでも最高級ホーローシステムキッチン「レミュー」にてご好評いただいている「家事らくシンク」を、より多くの方にお選びいただけるよう中級シリーズの「エマージュ」、「リテラ」にも展開し、拡販に努めてまいりました。

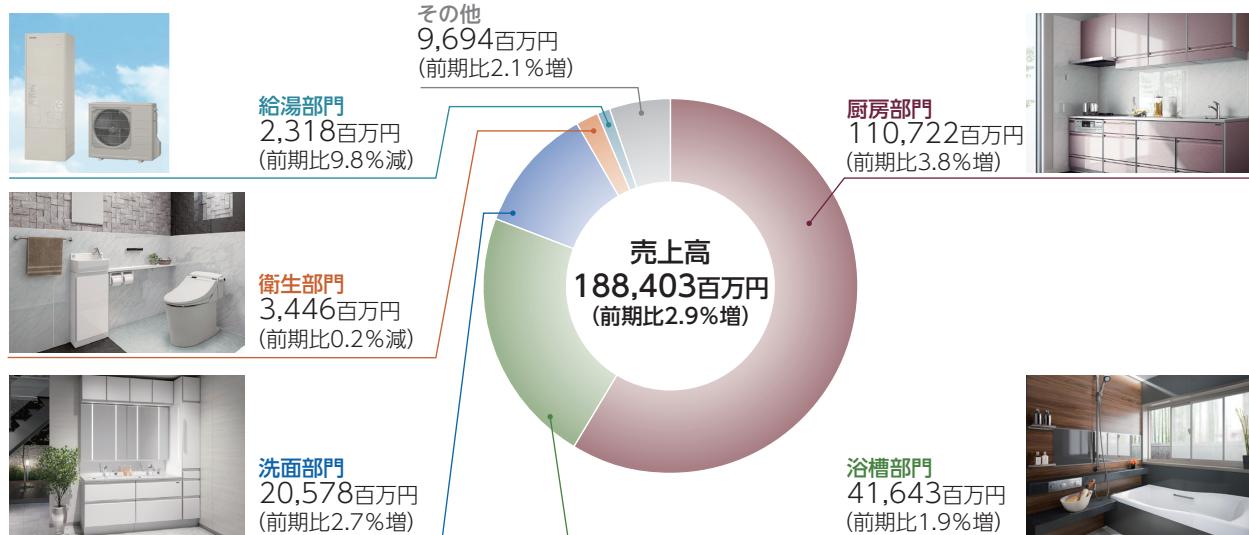
リフォーム市場への取り組みにつきましては、流通業者との合同展示会やリフォーム相談会などの販売促進活動による需要の掘り起こしを積極的に行ってまいりました。加えて、市場規模の大きい首都圏においては、需要の取込みを強化するため営業組織の再編を実施し、リフォーム市場での営業力・営業効率の向上を図りました。

ショールームにつきましては業界最多の全国約170ヵ所に展開しており、需要の拡大が見込まれる都市部での営業強化ならびに地域密着営業の強化を目的に、各地にて新設・移転ならびに全面リニューアルを実施してまいりました。なお、当社ショールームでは様々なライフスタイルを表現した「空間展示」を多数設けるなど、居住空間を具体的にイメージしやすいショールーム作りを推進しております。

これらの諸施策の推進により当連結会計年度の業績は、売上高は1,884億3百万円（前期比2.9%増）、営業利益は123億4千1百万円（同0.5%増）、経常利益は127億4千3百万円（同0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は84億5千5百万円（同3.0%減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

第144期 部門別売上高



厨房部門

平成29年4月より「家事らくシンク」を新規搭載した中級シリーズのホーローシステムキッチン「エマージュ」・「リテラ」が販売台数を伸ばし、木製システムキッチンも新築市場で販売台数を伸ばしたことから、売上高は1,107億2千2百万円（前期比3.8%増）となっております。

浴槽部門

システムバスにおいては、新築市場で順調に販売台数を増やす一方で、リフォーム市場においてもマンション向けシステムバス「伸びの美浴室」が販売台数を伸ばし、売上高は416億4千3百万円（前期比1.9%増）となっております。

洗面部門

新築市場及びリフォーム市場において木製洗面化粧台が販売台数を伸ばしたことから、売上高は205億7千8百万円（前期比2.7%増）となっております。

衛生部門

ホーローによる壁・床・収納の空間提案により単価アップを図りましたが、売上高は34億4千6百万円（前期比0.2%減）となっております。

給湯部門

電気・ガス・石油の全熱源において販売台数が減少し、売上高は23億1千8百万円（前期比9.8%減）となっております。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は49億5千4百万円となり、その内訳は生産・物流関係で29億2千2百万円、営業関係等で20億3千2百万円となっております。主なものといたしましては、生産性向上及び能力増強を目的とした生産設備への投資、営業力強化のためのショールーム投資並びにIT関連投資等がございます。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行による資金調達はございません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はございません。

(2) 対処すべき課題

国内経済の先行きにつきましては、米中の貿易摩擦による世界経済への影響が懸念されるものの、個人消費や設備投資、並びに輸出が堅調さを維持すると想定され、引き続き緩やかな回復基調で推移することが見込まれます。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は伸び悩みが懸念されますが、リフォーム・リノベーションにつきましては豊富な住宅ストックを背景に膨大な潜在需要が見込まれ、今後の拡大が期待されます。

このような事業環境の下、当社グループは重点市場として注力しているリフォーム市場におきまして、建物の“もったいないゾーン”を解消できる業界唯一の「ぴったりサイズシステムバス」をはじめとした“ぴったりサイズ”商品や当社独自の“高品位ホーロー”など、他社との差別化が図れる商品にて需要の獲得に努めてまいります。

ショールーム展開につきましては、来場者の満足度向上および基本政策である“見せて売る”営業の強化を目的に、新設・移転・全面リニューアルなどの投資を引き続き推し進めてまいります。

新規事業として取組んでいるホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」につきましては、さまざまな活用用途を再現した専用ショールームを昨年、東京都の浜松町に開設いたしました。汚れに強く耐久性に優れたホーローの特性と自由なデザイン性を生かし、地下鉄通路の壁面アートや幼稚園での情操教育用ボードなど創造性と魅力あふれる新提案を行い、住宅の内装だけでなく非住宅分野においても拡販を図ってまいります。

また、当社は、持続的な成長と収益力の強化を実現するために「中期経営計画2020」を策定いたしております。経営目標は、2020年までに売上高2,000億円、営業利益200億円（営業利益率10%）の達成とし、引き続き、売上げの拡大とともに、変化を見据えた収益体質の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

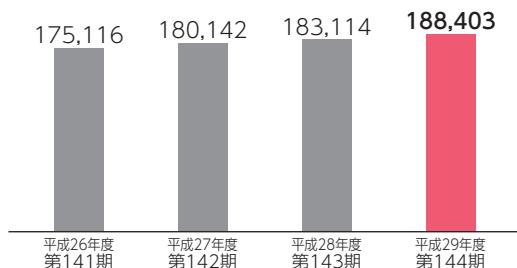
	平成26年度 第141期	平成27年度 第142期	平成28年度 第143期	平成29年度 第144期 (当連結会計年度)
売上高	175,116	180,142	183,114	188,403
営業利益	12,570	12,973	12,285	12,341
経常利益	13,579	13,412	12,677	12,743
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,232	8,901	8,715	8,455
1株当たり当期純利益	56円28銭	60円85銭	119円17銭	115円60銭
総資産	215,354	223,560	234,647	240,937
純資産	139,742	143,136	150,417	157,578

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

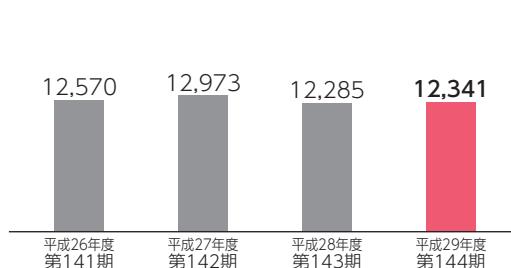
□売上高

(単位：百万円)



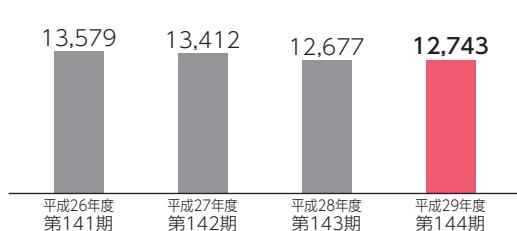
□営業利益

(単位：百万円)



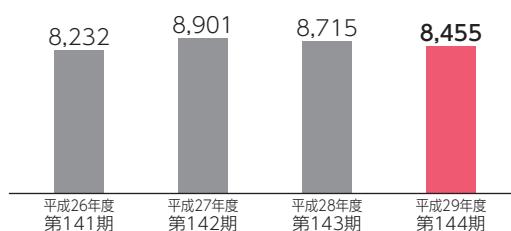
□経常利益

(単位：百万円)



□親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本フリット(株)	150百万円	100%	フリット・ホーローパネルの製造
タカラ物流サービス(株)	10百万円	100%	倉庫事業、荷役作業の請負

(5) 主要な事業内容

部門	事業内容
厨房	ホーローシステムキッチン、木製システムキッチン、コンパクトキッチン、キッチンセット、ホーロークリーンキッチンパネル、加熱機器、レンジフード、各種収納機器、その他厨房機器の製造、仕入、販売
浴槽	システムバス、シャワーユニット、シャワー&トイレユニット、鋳物ホーロー浴槽、カラーステンレス浴槽、人造大理石浴槽と付属品の製造、仕入、販売
洗面	ホーロー洗面化粧台、木製洗面化粧台、洗面収納ユニット、ホーロークリーン洗面パネルの製造、仕入、販売
衛生	住宅用トイレ、ホーロークリーントイレパネル、手洗器、各種収納機器の製造、仕入、販売
給湯	電気温水器、エコキュート、石油及びガス給湯器、風呂釜等の製造、仕入、販売
その他	その他の住宅設備機器、業務用厨房、ホーロー壁装材、金型、フリット、薄板鋼板ホーローの製造、仕入、販売

(6) 主要な営業所及び工場

①当 社

本 社：大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号

支 社：東京、大阪（東大阪市）、福岡、関東直需（川口市）、
関西直需（東大阪市）、首都圏特販（東京都新宿区）

支 店：北海道（札幌市）、青森、秋田、仙台（名取市）、
郡山、水戸、宇都宮、群馬（高崎市）、埼玉（さいたま市）、
千葉、横浜、新潟、甲府、長野、静岡、小牧、名古屋、
三重（津市）、北陸（金沢市）、京都、神戸、和歌山、
米子、岡山、広島、四国（高松市）、熊本、鹿児島、沖縄（那覇市）、東北直需（名取市）、
中部直需（名古屋市）、中四国直需（広島市）、九州直需（福岡市）

営業所：全国114カ所

工 場：鹿島（神栖市）、千葉（八千代市）、埼玉（加須市）、新潟（長岡市）、トナミ（砺波市）、
岐阜（可児市）、岐阜第二（関市）、北陸（石川県津幡町）、三島、名古屋、滋賀（甲賀市）、
びわこ（東近江市）、大阪、和歌山（和歌山県かつらぎ町）、福岡（福岡県鞍手町）、
鞍手（福岡県鞍手町）

②子会社 日本フリット(株) (本社：半田市)

タカラ物流サービス(株) (本社：八尾市)



(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,121名	54名増	39歳4ヵ月	14年5ヵ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
(株) み ず ほ 銀 行	2,700
(株) 横 浜 銀 行	2,500
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,600
(株) 常 陽 銀 行	1,300

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日より(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 150,000,000株
- ②発行済株式の総数 73,937,194株（自己株式798,224株を含む）
- ③株主数 4,397名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
タカラスタンダード持株会	11,616	15.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	6,877	9.40
タカラベルモント(株)	6,592	9.01
タカラスタンダード社員持株会	3,926	5.37
(株) みずほ銀行	2,918	3.99
(株) 横浜銀行	2,723	3.72
日本生命保険相互会社	2,045	2.80
(株) 常陽銀行	1,620	2.21
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,529	2.09
第一生命保険(株)	1,430	1.96

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日より(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺 岳夫	
代表取締役副社長	井東 洋司	人事管掌 兼 業務統括管掌
専務取締役	土田 明	東京支社長 兼 埼玉支店管掌、千葉支店管掌、 横浜支店管掌
専務取締役	小淵 研治	関東直需支社長
常務取締役	鈴木 秀俊	管理管掌 兼 品質保証室管掌、財務管掌
常務取締役	野口 俊明	本社営業本部長 兼 事業開発管掌
取締役	吉川 秀隆	タカラベルモント(株) 代表取締役会長 兼 社長
取締役	高橋 源樹	ヤマハ(株) 顧問 (株)ニッセイ 社外取締役
取締役	橋本 健	(株)吉川国工業所 顧問 伊藤忠食品(株) 社外取締役
常勤監査役	波田 博志	
常勤監査役	松隈 泉	
常勤監査役	中嶋 新太郎	
監査役	飯田 和宏	弁護士 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (株)関西都市居住サービス 社外監査役 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役 (株)立花マテリアル 社外監査役 辻井木材(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役松隈 泉氏及び監査役飯田和宏氏は社外監査役であります。
 3. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏、常勤監査役松隈 泉氏、監査役飯田和宏氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。
 4. 取締役副社長中嶋新太郎氏及び常務取締役田中茂樹氏、取締役増島修二氏は、平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、中嶋新太郎氏は同株主総会において、監査役に新たに選任され就任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③執行役員の状況（平成30年4月1日現在）

会社における地位	氏名	主な職務担当
社長執行役員	渡辺 岳夫	
副社長執行役員	井東 洋司	人事管掌 兼 業務統括管掌
専務執行役員	土田 明	東京支社長 兼 埼玉支店管掌、千葉支店管掌、 横浜支店管掌
専務執行役員	小淵 研治	関東直需支社長
専務執行役員	高塚 宏一	大阪支社長 兼 京都支店管掌、神戸支店管掌、 和歌山支店管掌
専務執行役員	久森 勝彦	首都圏特販支社長
常務執行役員	鈴木 秀俊	管理管掌 兼 品質保証室管掌、財務管掌
常務執行役員	野口 俊明	本社営業本部長 兼 事業開発管掌
常務執行役員	高木 悦男	名古屋支店長
常務執行役員	上谷 隆	福岡支社長 兼 熊本支店管掌、九州特販支店管掌
常務執行役員	森井 真一郎	関西直需支社長
常務執行役員	中野 弦一郎	日本フリット(株) 代表取締役社長
執行役員	町中 浩	千葉工場長 兼 埼玉工場管掌
執行役員	川本 保	名古屋工場長
執行役員	宇城 徳七	生産技術管掌
執行役員	宮本 秀彦	広島支店長
執行役員	武 昭史	本社人事部長
執行役員	樋爪 康久	本社情報システム部長
執行役員	郷右近 秀之	仙台支店長
執行役員	梅田 馨	本社経理部長
執行役員	中島 安志	本社購買部長
執行役員	白坂 佳道	本社総務部長
執行役員	野村 画	中部直需支店長
執行役員	落合 秀信	関東直需支社営業部第一営業部長
執行役員	小田 泰三	本社開発部長

④取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	11名	262百万円
監査役	4名	52百万円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 中嶋新太郎氏は、平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給人員及び報酬等の総額について取締役就任期間は取締役に、監査役就任期間は監査役に含めて記載しております。

⑤社外役員に関する事項

1) 他の法人等の兼職状況及び当社と兼職先との関係

取締役 高橋 源樹

当社と同氏の兼職先であるヤマハ(株)及び(株)ニッセイとの間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 橋本 健

当社と同氏の兼職先である(株)吉川国工業所及び伊藤忠食品(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 飯田 和宏

当社と同氏の兼職先である大和ハウス工業(株)、(株)関西都市居住サービス、関西文化学術研究都市センター(株)、(株)立花マテリアル及び辻井木材(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

取締役 高橋 源樹

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に代表取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

取締役 橋本 健

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、平成29年6月29日に取締役に就任して以降、当期に開催した取締役会9回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に代表取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

常勤監査役 松隈 泉

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回全て、監査役会14回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から意見を述べています。また、これとは別に常勤監査役として代表取締役及び会計監査人、事業所責任者との面談及び意見交換を適宜行っております。

監査役 飯田 和宏

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回中11回、監査役会14回中13回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べています。また、これとは別に代表取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	5名	40百万円

(注) 上記には、平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 近畿第一監査法人

②当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 31百万円 |
| ・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注) 1. 会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当する事項はございません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 内部統制システムの整備に関する基本方針及びその運用状況

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールの遵守状況等について調査・指導を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

⑦監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている他、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

(注) 事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	131,018
現金及び預金	58,483
受取手形及び売掛金	55,371
商品及び製品	9,296
仕掛品	2,090
原材料及び貯蔵品	3,692
繰延税金資産	1,867
その他の	222
貸倒引当金	△6
固定資産	109,918
有形固定資産	
建物及び構築物	28,574
機械装置及び運搬具	8,437
工具、器具及び備品	8,336
土地	40,076
建設仮勘定	209
無形固定資産	
ソフトウェア	1,549
その他の	313
投資その他の資産	
投資有価証券	17,281
長期貸付金	20
繰延税金資産	2,841
その他の	2,279
貸倒引当金	△0
資産合計	240,937

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	58,285
支払手形及び買掛金	33,734
短期借入金	9,700
未払法人税等	2,774
その他	12,076
固定負債	
繰延税金負債	35
再評価に係る繰延税金負債	1,640
退職給付に係る負債	23,059
その他	337
負債合計	83,358
(純資産の部)	
株主資本	153,149
資本金	26,356
資本剰余金	30,736
利益剰余金	96,988
自己株式	△932
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	7,489
繰延ヘッジ損益	△15
土地再評価差額金	602
退職給付に係る調整累計額	△3,647
純資産合計	157,578
負債及び純資産合計	240,937

連結損益計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		188,403
売 上 原 価		120,544
売 上 総 利 益		67,859
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		55,517
営 業 利 益		12,341
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	388	
そ の 他	93	482
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
そ の 他	16	80
経 常 利 益		12,743
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	354	354
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,389
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,272	
法 人 税 等 調 整 額	△338	3,934
当 期 純 利 益		8,455
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,455

連結株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 期首残高	26,356	30,736	90,727	△930	146,889
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,194		△2,194
親会社株主に帰属する当期純利益			8,455		8,455
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	6,260	△1	6,259
平成30年3月31日 期末残高	26,356	30,736	96,988	△932	153,149

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
平成29年4月1日 期首残高	6,795	△19	602	△3,851	3,527	150,417
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,194
親会社株主に帰属する当期純利益						8,455
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	693	4	－	203	902	902
連結会計年度中の変動額合計	693	4	－	203	902	7,161
平成30年3月31日 期末残高	7,489	△15	602	△3,647	4,429	157,578

添付書類 計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	131,822	流動負債	57,661
現金及び預金	58,472	支払手形	18,315
受取手形	28,954	短期借入金	15,191
売掛金	26,115	未払金	9,700
商品及び製品	8,538	未払法人税等	432
仕掛品	1,985	未払費用	2,741
原材料及び貯蔵品	3,246	前受り	9,558
繰延税金資産	1,792	預り金	297
関係会社短期貸付金	2,516	その他	710
その他	209	固定負債	19,452
貸倒引当金	△6	再評価に係る繰延税金負債	1,640
固定資産	106,387	退職給付引当金	17,474
有形固定資産	83,044	その他	337
建物及び構築物	28,138	負債合計	77,114
機械及び装置	7,039	(純資産の部)	
車両運搬具	65	株主資本	153,080
工具、器具及び備品	8,260	資本剰余金	26,356
土地	39,338	資本剰余金	30,721
建設仮勘定	202	資本準備金	30,719
無形固定資産	1,856	その他資本剰余金	1
ソフトウェア	1,543	利益剰余金	96,934
その他	312	利益準備金	2,962
投資その他の資産	21,486	その他利益剰余金	93,972
投資有価証券	17,131	株主配当積立	20
関係会社株式	837	固定資産圧縮積立	2,115
出資金	70	特別償却準備	25
長期貸付金	20	別途積立	39,791
繰延税金資産	1,220	繰越利益剰余金	52,019
その他	2,207	自己株式	△932
貸倒引当金	△0	評価・換算差額等	8,015
資産合計	238,210	その他有価証券評価差額金	7,428
		繰延ヘッジ損益	△15
		土地再評価差額金	602
		純資産合計	161,095
		負債及び純資産合計	238,210

損益計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		185,991
売 上 原 価		119,087
売 上 総 利 益		66,903
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,710
営 業 利 益		12,192
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	437	
そ の 他	90	528
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
そ の 他	16	80
経 常 利 益		12,641
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	331	331
税 引 前 当 期 純 利 益		12,310
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,245	
法 人 税 等 調 整 額	△331	3,913
当 期 純 利 益		8,396

株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					株主配当 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金		繰越 利益 剰余金	
平成29年4月1日 期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,202	31	39,791	45,724	△930	146,879
事業年度中の変動額											
剰余金の配当									△2,194		△2,194
当期純利益									8,396		8,396
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			0							0	0
固定資産圧縮積立金の取崩						△87			87		-
特別償却準備金の取崩							△6		6		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	0	-	-	△87	△6	-	6,295	△1	6,200
平成30年3月31日 期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,115	25	39,791	52,019	△932	153,080

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日 期首残高	6,741	△19	602	7,323	154,203
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,194
当期純利益					8,396
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	686	4	-	691	691
事業年度中の変動額合計	686	4	-	691	6,892
平成30年3月31日 期末残高	7,428	△15	602	8,015	161,095

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

タカラスタンダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 寺井 清明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

タカラスタダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 寺井 清明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラスタダード株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

タカラスタンダード株式会社 監査役会

常勤監査役 波 田 博 志 ㊟

常勤監査役 松 隈 泉 ㊟

常勤監査役 中 嶋 新太郎 ㊟

監 査 役 飯 田 和 宏 ㊟

(注) 常勤監査役 松隈泉及び監査役 飯田和宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会会場のご案内図

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
タカラスタンダード株式会社
本社新館4階会議室



交通のご案内



- JR学研都市線 「鳴野駅」
- 地下鉄長堀鶴見緑地線 「蒲生四丁目駅」
- 地下鉄今里筋線 「鳴野駅」 「蒲生四丁目駅」

各駅から徒歩約5分

タカラスタンダード株式会社

お問合せ先 本社総務部 電話 06-6962-1500

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。